(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5025153号 (P5025153)

(45) 発行日 平成24年9月12日(2012.9.12)

(24) 登録日 平成24年6月29日(2012.6.29)

(51) Int.Cl.			FΙ		
B22C	9/06	(2006.01)	B 2 2 C	9/06	M
B60B	3/06	(2006.01)	B 2 2 C	9/06	В
			B 2 2 C	9/06	Н
			B60B	3/06	

請求項の数 5 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2006-92573 (P2006-92573) (22) 出願日 平成18年3月29日 (2006.3.29) (65) 公開番号 特開2007-260754 (P2007-260754A) (43) 公開日 平成19年10月11日 (2007.10.11) 審査請求日 平成21年2月3日 (2009.2.3)

||(73)特許権者 000116873

旭テック株式会社

静岡県菊川市堀之内547番地の1

||(74)代理人 100107102

弁理士 吉延 彰広

|(72)発明者 山本 正美

静岡県菊川市堀之内547番地の1 旭テ

ック株式会社内

審査官 川崎 良平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】鋳型装置、鋳造品、および鋳型製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

環状のキャビティの内周を画定する筒状の内型と、分割面に直交したスライド面に沿って型閉めおよび型開きが行われ、該キャビティの外周を型が閉まった状態で画定する外周 画定面を周方向に半分ずつ有する一対の外型とを備えた鋳型装置において、

<u>前記内型が、前記キャビティの内周を画定し、輪郭が鋳造時に熱膨張した状態で真円で</u>ある内周画定面を有するものであり、

前記一対の外型が、前記分割面に設けられ、型閉めされた状態で前記キャビティの周方向に180°対向した位置から該キャビティにそれぞれつながる2つの堰形成空間を有し、型作製時の<u>状態及び鋳造時の熱膨張した状態での</u>前記外周画定面の輪郭が前記キャビティの、前記分割面に沿った径方向に長軸を有する楕円であるもので<u>あり、</u>

10

鋳造時に熱膨張した前記一対の外型と鋳造時に熱膨張した前記内型とによって形成される前記キャビティは、前記2つの堰形成空間それぞれがつながった堰前部分と、前記キャビティの周方向に前記堰前部分から90°ずれた部分との間で前記堰前部分が最も厚みのある空間になる厚み勾配が設けられたものであることを特徴とする鋳型装置。

【請求項2】

環状のキャビティの内周を画定する筒状の内型と、分割面に直交したスライド面に沿って型閉めおよび型開きが行われ、該キャビティの外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面を周方向に半分ずつ有する一対の外型とを備えた鋳型装置において、

前記内型が、前記キャビティの内周を画定し、輪郭が鋳造時に熱膨張した状態で該キャ

ビティの、前記分割面に沿った径方向に対して前記スライド面上で直交した方向に長軸を 有する楕円である内周画定面を有するものであり、

前記一対の外型が、前記分割面に設けられ、型閉めされた状態で前記キャビティの周方向に180°対向した位置から該キャビティにそれぞれつながる2つの堰形成空間を有し、前記外周画定面の輪郭が、鋳造時に熱膨張した状態で真円あるいは<u>鋳造時に熱膨張した</u>状態で前記径方向に長軸を有する楕円であるものであり、

鋳造時に熱膨張した前記一対の外型と鋳造時に熱膨張した前記内型とによって形成される前記キャビティは、前記2つの堰形成空間それぞれがつながった堰前部分と、前記キャビティの周方向に前記堰前部分から90°ずれた部分との間で前記堰前部分が最も厚みのある空間になる厚み勾配が設けられたものであることを特徴とする鋳型装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の鋳型装置において、

前記キャビティの、前記堰前部分を空冷する空冷手段と、

前記キャビティの、前記堰前部分からこのキャビティの周方向に90°ずれた部分をミスト冷却するミスト冷却手段とを備えたことを特徴とする鋳型装置。

【請求項4】

請求項1乃至3に記載の鋳型装置を用いて製造した環状体であって、

前記環状体の、180°対向した位置に接続した一対の堰とを備え、

前記環状体は、肉厚が、前記一対の堰それぞれが接続した部分から、この環状体の周方向に該部分から90°ずれた部分に向けて漸次薄くなっているものであることを特徴とする鋳造品。

【請求項5】

環状のキャビティの内周を画定する筒状の内型と、分割面に直交したスライド面に沿って型閉めおよび型開きが行われ、該キャビティの外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面を周方向に半分ずつ有する一対の外型とを備え、該分割面に設けられ、該一対の外型が型閉めされた状態で該キャビティの周方向に180°対向した位置から該キャビティにそれぞれつながる2つの堰形成空間を有する鋳型装置に備えられる前記一対の外型の鋳型製造方法において、

前記外周画定面の輪郭が真円である一対の外型を作製する鋳型作製工程と、

作製された一対の外型を加熱する加熱工程と、

加熱された一対の外型が常温まで冷えることで、前記キャビティの、前記分割面に沿った径方向に対して前記スライド面上で直交した方向に長軸を有する楕円に変形した前記外周画定面の輪郭を、真円に加工する加工工程とを有することを特徴とする鋳型製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、環状のキャビティの内周を画定する筒状の内型と、そのキャビティの外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面を周方向に半分ずつ有する一対の外型とを備え、そのキャビティの周方向に180°対向した位置にサイドゲート方式を採用した鋳型装置、その鋳型装置によって鋳造された鋳造品、その鋳型装置に備えられる一対の外型の鋳型製造方法、およびその鋳型装置を用いた鋳造方法に関する。

【背景技術】

[0002]

環状のキャビティを有する鋳型装置の一例として、円筒状のリムを有する車両用ホイールの鋳造に用いられる鋳型装置があげられる。以下、車両用ホイールの鋳造に用いられる鋳型装置を例にあげて説明する。車両用ホイールの鋳造に用いられる鋳型装置として、キャビティのリム形成空間内周を画定する筒状の内型(上型)と、そのリム形成空間外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面を周方向に半分ずつ有する一対の外型(横型)とを備えた鋳型装置が知られている(例えば、特許文献1および2等参照)。上記特許文献1および2に記載された鋳型装置は、サイドゲート方式を採用し、一対の横型の分割面に

10

20

30

40

設けられた、その一対の横型が型閉めされた状態でリム形成空間の周方向に180°対向した位置からリム形成空間にそれぞれつながる2つの堰形成空間を有する。

[0003]

ここで、車両用ホイールのリムには正確な真円度が要求される。リムの正確な真円度は 鋳造後の切削加工によって最終的に得るにもかかわらず、鋳造段階でなるべく真円度が高 いリムを得ようとして、鋳造時に、リム形成空間の外周が真円であるとともに内周も真円 である鋳型装置が用いられているのが実情である。

【特許文献1】特開平3-142056号公報

【特許文献2】特開平2-41761号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、鋳型装置では、堰から遠いところから堰に向けて徐々に溶湯が凝固していく 指向性凝固を実現するために様々な工夫がなされている。しかしながら、上記特許文献 1 および 2 に記載された、サイドゲート方式を採用し 1 8 0 ° 対向する堰形成空間を有する 鋳型装置を用い、鋳造段階でなるべく真円度が高い車両用ホイールを得ようとすると、指 向性凝固が実現しにくくなる。特に、昨今の車両用ホイールの大口径化によってリム形成 空間の周長は長くなっており、指向性凝固を実現することががますます困難になってきて いる。

[0005]

本発明は上記事情に鑑み、堰から遠いところから堰に向けて徐々に溶湯が凝固していく 指向性凝固を実現しやすい鋳型装置、その鋳型装置によって鋳造された鋳造品、その鋳型 装置に備えられる一対の外型の鋳型製造方法、およびその鋳型装置を用いた鋳造方法を提 供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記目的を解決する本発明の第1の鋳型装置は、環状のキャビティの内周を画定する筒状の内型と、分割面に直交したスライド面に沿って型閉めおよび型開きが行われ、そのキャビティの外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面を周方向に半分ずつ有する一対の外型とを備えた鋳型装置において、

上記一対の外型が、上記分割面に設けられ、型閉めされた状態で上記キャビティの周方向に180°対向した位置からそのキャビティにそれぞれつながる2つの堰形成空間を有し、型作製時の上記外周画定面の輪郭が上記キャビティの、上記分割面に沿った径方向に長軸を有する楕円であるものであることを特徴とする。

[0007]

作製した鋳型を鋳造現場で製造ラインにのせて実際に使用するには、試験的な鋳造(いわゆる試験吹き)を数十回程度行って鋳造条件の設定や確認等をする必要がある。試験吹きを終えた鋳型が製造ラインにのせられるまでの間に常温まで冷えてしまうことはよくあるが、試験吹きを終えた上記一対の外型が常温まで冷えると、型作製時に生じた残留応力によって上記外周画定面の輪郭が真円になる。しかしながら、本発明の第1の鋳型装置を製造ラインにのせて実際に使用するときには上記一対の外型が再び加熱され、熱膨張することで上記外周画定面の輪郭が楕円に戻る。

[0008]

上記目的を解決する本発明の鋳型製造方法は、環状のキャビティの内周を画定する筒状の内型と、分割面に直交したスライド面に沿って型閉めおよび型開きが行われ、そのキャビティの外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面を周方向に半分ずつ有する一対の外型とを備え、その分割面に設けられ、その一対の外型が型閉めされた状態でそのキャビティの周方向に180°対向した位置からそのキャビティにそれぞれつながる2つの堰形成空間を有する鋳型装置に備えられる上記一対の外型の鋳型製造方法において、

上記外周画定面の輪郭が真円である一対の外型を作製する鋳型作製工程と、

10

20

30

作製された一対の外型を加熱する加熱工程と、

加熱された一対の外型が常温まで冷えることで、上記キャビティの、上記分割面に沿った径方向に対して上記スライド面上で直交した方向に長軸を有する楕円に変形した上記外周画定面の輪郭を、真円に加工する加工工程とを有することを特徴とする。

[0009]

本発明の鋳型製造方法によれば、加熱された一対の外型が常温まで冷えると、前記鋳型作製工程を実施する際に生じた残留応力によって、上記外周画定面の輪郭が真円から上記楕円に変形してしまうが、上記加工工程では、その変形した外周画定面の輪郭を真円に戻す。この加工工程が実施された一対の外型を製造ラインにのせて実際に使用すると、上記一対の外型が再び加熱され、熱膨張することで上記外周画定面の輪郭が、残留応力を受けたことによる楕円とは異なる、上記径方向に長軸を有する楕円になる。しかも、上記鋳型作製工程では、上記外周画定面の輪郭が真円である一対の外型を作製すればよいため、その輪郭が楕円である一対の外型を作製することに比べ、型の作製が容易である。

[0010]

上記目的を解決する本発明の第2の鋳型装置は、環状のキャビティの内周を画定する筒状の内型と、分割面に直交したスライド面に沿って型閉めおよび型開きが行われ、そのキャビティの外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面を周方向に半分ずつ有する一対の外型とを備えた鋳型装置において、

上記内型が、上記キャビティの内周を画定し、輪郭がそのキャビティの、上記分割面に沿った径方向に対して上記スライド面上で直交した方向に長軸を有する楕円である内周画 定面を有するものであり、

上記一対の外型が、上記分割面に設けられ、型閉めされた状態で上記キャビティの周方向に180°対向した位置からそのキャビティにそれぞれつながる2つの堰形成空間を有し、上記外周画定面の輪郭が、鋳造時に熱膨張した状態で真円あるいは上記径方向に長軸を有する楕円であるものであることを特徴とする。

[0011]

なお、上記内型は筒状であるため、上記一対の外型に比べて型作製時に生じた残留応力による変形や熱膨張による変形の影響が少ない。

[0012]

本発明の第1および第2の鋳型装置を用いて鋳造された鋳造品や、本発明の鋳型製造方法によって製造された一対の外型を備えた鋳型装置を用いて鋳造された鋳造品は、上記目的を解決する本発明の鋳造品に相当する。すなわち、本発明の鋳造品は、環状体と、

上記環状体の、180°対向した位置に接続した一対の堰とを備え、

上記環状体は、肉厚が、上記一対の堰それぞれが接続した部分から、この環状体の周方向にその部分から90°ずれた部分に向けて漸次薄くなっているものであることを特徴とする。

[0013]

本発明の鋳造品は、上記環状体の周方向の肉厚勾配により、上記一対の堰から遠いところからその一対の堰に向けて徐々に溶湯が凝固していく指向性凝固を実現しやすい形状の鋳造品であるといえる。すなわち、本発明の第1および第2の鋳型装置や、本発明の鋳型製造方法によって製造された一対の外型を備えた鋳型装置によれば、鋳造時に熱膨張した上記一対の外型と上記内型とによって形成される上記キャビティは、上記2つの堰形成空間それぞれがつながった堰前部分と、このキャビティの周方向にその堰前部分から90°ずれた部分との間でその堰前部分が最も厚みのある空間になる厚み勾配が設けられたものになり、上記指向性凝固を実現しやすい。なお、上記環状体の正確な真円度を得るには、後工程で切削加工を施せばよい。

[0014]

上記目的を解決する本発明の第3の鋳型装置は、環状のキャビティの内周を画定する筒状の内型と、分割面に直交したスライド面に沿って型閉めおよび型開きが行われ、そのキャビティの外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面を周方向に半分ずつ有する一対

10

20

30

40

の外型とを備え、その分割面に設けられ、その一対の外型が型閉めされた状態でそのキャビティの周方向に180°対向した位置からそのキャビティにそれぞれつながる2つの堰形成空間を有する鋳型装置において、

上記キャビティの、上記堰形成空間それぞれがつながった堰前部分を空冷する空冷手段と、

上記キャビティの、上記堰前部分からこのキャビティの周方向に 9 0 ° ずれた部分をミスト冷却するミスト冷却手段とを備えたことを特徴とする。

[0015]

本発明の第1および第2の鋳型装置はキャビティの厚み勾配によって上記指向性凝固を実現しやすくしたものであるが、この第3の鋳型装置は上記キャビティを冷却する冷却手段の冷却能力の差によって上記指向性凝固を実現しやすくしたものである。すなわち、上記ミスト冷却手段は、冷却媒体である液体を噴霧する冷却手段であり、エアによって冷却を行う上記空冷手段に比べて冷却能力が高いばかりでなく、液体を循環させて冷却を行う冷却パイプよりも冷却能力が高いものである。したがって、上記キャビティの、上記堰前部分から90°ずれた部分が強冷却され、その部分を最も早く凝固させることができる。一方、上記堰前部分は相対的に弱冷却にとどまり、その堰前部分を最後に凝固させることができる。

[0016]

上記目的を解決する本発明の鋳造方法は、環状のキャビティの内周を画定する筒状の内型と、分割面に直交したスライド面に沿って型閉めおよび型開きが行われ、そのキャビティの外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面を周方向に半分ずつ有する一対の外型とを備え、その分割面に設けられ、その一対の外型が型閉めされた状態でそのキャビティの周方向に180°対向した位置からそのキャビティにそれぞれつながる2つの堰形成空間を有する鋳型装置を用いて鋳造を行う鋳造方法において、

上記キャビティへ溶湯を充填する注湯工程と、

上記注湯工程完了後に、上記キャビティの、上記堰形成空間それぞれがつながった堰前部分からこのキャビティの周方向に90°ずれた部分の冷却を開始する第1冷却開始工程と、

上記第1冷却開始工程を実施した後に、上記堰前部分の冷却を開始する第2冷却開始工程とを有することを特徴とする。

[0017]

本発明の鋳造方法においては、冷却開始タイミングを異ならせることによって上記指向 性凝固を実現しやすくしている。また、本発明の第3の鋳型装置を用いて本発明の鋳造方 法を実施することにより、上記指向性凝固がさらに実現しやすくなる。

[0018]

なお、本発明の第3の鋳型装置において、上記ミスト冷却手段が、上記空冷手段による 空冷の開始タイミングよりも早い開始タイミングでミスト冷却を開始するものであること が好ましい。

【発明の効果】

[0019]

本発明によれば、堰から遠いところから堰に向けて徐々に溶湯が凝固していく指向性凝固を実現しやすい鋳型装置、その鋳型装置によって鋳造された鋳造品、その鋳型装置に備えられる一対の外型の鋳型製造方法、およびその鋳型装置を用いた鋳造方法を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0020]

以下図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

[0021]

図1は、本発明の一実施形態である低圧鋳造用の鋳型装置の内部構造を示す断面図である。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

[0022]

図1に示す低圧鋳造用の鋳型装置1は、ディッシュタイプの車両用ホイールを鋳造する際に用いられる、サイドゲート方式を採用したものであって、下型11と上型12と一対の横型13とを備えている。これらの鋳型11~13はいずれも金型である。この鋳型装置1を用いて鋳造される車両用ホイールは、円筒状のリムとそのリムの内周面につながり窓部が設けられたディスクとを有する。

[0023]

図1には、型閉めされた鋳型装置1が示されており、この図1では、断面を表す部分に ハッチングを施すのではなく、下型11、上型12、および一対の横型13それぞれを明確にするため、下型11には左下がりのハッチングを施し、上型12には右下がりのハッチングを施し、一対の横型13にはクロスハッチングを施してある。

[0024]

図1に示す下型11は下型プラテン140に固定配置されたものである。一方、上型12は昇降自在なものである。この上型12は、シリンダ(不図示)のピストンロッド151に取り付けられ上下動する上型プラテン150に固定され、上型プラテン150が上下動することによって昇降する。なお、下型プラテン140の内部には、冷却媒体の搬送経路となる配管類(不図示)等が収容された収容空間141が設けられている。

[0025]

一対の横型13は、互いに離れることで型が開き、当接するまで互いに接近することで型が閉まるものである。図1に示す横型13は、下型プラテン140の水平面140a上を、図1の紙面に対して垂直な方向にスライドする。すなわち、一対の横型13は、分割面(パーティング面)13aに直交した下型プラテン140の水平面140aがスライド面になり、その水平面140aに沿って型閉めおよび型開きが行われる。図1には、一対の横型13のうちの一方の横型13のみが示されており、その一方の横型13は、紙面手前へ向かってスライドすることで型が閉まり、紙面奥側へ向かってスライドすることで型が開く。

[0026]

図1に示す鋳型装置1では、固定配置された下型11の上に上型12が下降してくるとともに一対の横型13が当接するまで互いに接近することで型閉めが行われ、キャビティCが形成される。横型13は車両用ホイールのリムの外周面を形成し、下型11は車両用ホイールのディスクのおもて面(デザイン面)を形成する。また、上型12は、リムの内周面を形成するとともにディスクの裏面も形成する。

[0027]

一方、型閉めされた鋳型装置 1 は、一対の横型 1 3 が互いに離れるとともに上型 1 2 が上昇することで型開きが行われる。キャビティCに溶湯を充填して得られた車両用ホールの鋳造品は、上昇する上型 1 2 から離れず、リムの、ディスクとは反対側のフランジ先端部(いわゆるインナーリムフランジ)が不図示の押し出し板によって下方へ押されることで、上型 1 2 から抜型する。

[0028]

また、図1に示す鋳型装置1には、横型13のスライド面になる下型プラテン140の水平面140aに、凹部1611が設けられた湯口カラー161が配備されている。この凹部1611にはストーク170が接続しており、凹部1611内にはストレーナ(不図示)がセットされる。なお、湯口カラー161は、押さえ板162によってストーク170の上端に取り付けられている。ストーク170は、不図示の密閉された保持炉内に差し込まれたものであって、このストーク170には断熱材171が配備されている。保持炉にはアルミニウムの溶湯が保持されており、この溶湯に2MPa以上10MPa以下の圧力をかけることで、保持炉内の溶湯がストーク170を通って凹部1611に達する。したがって、この凹部1611の開口が、図1に示す鋳型装置1の湯口160になる。図1に示す鋳型装置1には、湯口160に到達した溶湯が、横型13と下型プラテン140との間から漏れ出してくることを防止するため、湯口ブラケット163が配備されている。

[0029]

一対の横型 1 3 は、型閉めされた状態でキャビティ C の、円筒状のリム成形空間 C_R の 周方向に 1 8 0 。対向した位置からそのリム成形空間 C_R にそれぞれつながる 2 つの堰形成空間 1 3 1 を有する。これら 2 つの堰形成空間 1 3 1 は、一対の横型 1 3 の分割面 1 3 a に形成されている。図 1 は、鋳型装置 1 の右側半分を一対の横型 1 3 の分割面 1 3 a に 沿って断面した様子を示し、左側半分をその分割面 1 3 a とは異なる面に沿って断面した様子を示すものであるため、図 1 の右側にしか堰形成空間 1 3 1 が示されていない。なお、湯口 1 6 0 も、 1 8 0 。対向した位置にそれぞれ設けられているが、図 1 では右側となる湯口 1 6 0 しか示されていない。

[0030]

また、一対の横型 1 3 は、型閉めされた状態で湯口 1 6 0 と堰形成空間 1 3 1 を結ぶ湯道形成空間 1 3 2 も有する。この湯道形成空間 1 3 2 も、一対の横型 1 3 の分割面 1 3 a に形成されたものである。キャビティ C への溶湯充填時には、不図示の保持炉から湯口 1 6 0 に到達した溶湯が、湯道形成空間 1 3 2 を通って堰形成空間 1 3 1 からキャビティ C 内へ充填される。図 1 に示す湯道形成空間 1 3 2 は、湯口 1 6 0 につながる部分が立ち上がった後、略 9 0 ° 折れ曲がり堰形成空間 1 3 1 に向けて延びている。すなわち、湯道形成空間 1 3 2 には、下型プラテン 1 4 0 の水平面 1 4 0 a と略平行に延びる部分 1 3 2 1 が設けられている。この湯道形成空間 1 3 2 の堰形成空間近傍部分 1 3 2 2 の厚さは、湯道形成空間 1 3 2 の、湯口 1 6 0 近傍部分の厚さに比べて厚い。

[0031]

また、一対の横型13は、腹リブ成形空間133と腹側膨出部成形空間134も有する 。腹リブ成形空間133は、湯道形成空間132から水平面140aに向けて分割面13 aに沿って広がり湯道形成空間132の厚さよりも薄い厚さの空間である。腹側膨出部成 形空間134は、その腹リブ成形空間133の先端1331に膨出し、一端が湯口160 の縁160aにつながるとともに他端が湯道形成空間132の堰形成空間近傍部分132 2につながった空間である。さらに、一対の横型13は、背リブ成形空間135と、背側 膨出部成形空間136も有する。背リブ成形空間135は、湯道形成空間132から水平 面140aとは反対側に向けて分割面13aに沿って広がりキャビティCから離れた、湯 道形成空間132の厚さよりも薄い空間である。背側膨出部成形空間136は、その背リ ブ成形空間135の先端1351に膨出し、一端が湯口160の縁160aにつながると ともに他端が堰形成空間131につながった空間である。湯道形成空間132に溶湯が流 れると、どうしても分割面13aに溶湯が入り込んでしまう傾向にある。図1に示す鋳型 装置1では、この傾向を利用し、腹リブ成形空間133や背リブ成形空間135を設け、 溶湯を積極的にそれらの空間133,135に導き、溶湯を腹側膨出部成形空間134や 背側膨出部成形空間136に入れ込む。腹リブ成形空間133や背リブ成形空間135を 通ってきた溶湯が、腹側膨出部成形空間134や背側膨出部成形空間136に入り込むと 、空間が急に拡がり、しかもそれらの空間134,136内は負圧の状態であるため、溶 湯はそれらの空間134,136内で滞留し、滞留している間に横型13に熱を奪われ凝 固する。そのため、腹側膨出部成形空間134や背側膨出部成形空間136を越えてまで 、分割面13aに溶湯が入り込むことがなくなる。また、湯道形成空間132の溶湯より も、腹リブ成形空間133の溶湯や背リブ成形空間135の溶湯が早く凝固し、その凝固 した溶湯がフィンの役割を果たして、湯道形成空間132の溶湯の冷却が促進される。さ らに、腹リブ成形空間133や背リブ成形空間135で凝固した溶湯や、腹側膨出部成形 空間134や背側膨出部成形空間136で凝固した溶湯によって湯道が補強される。

[0032]

湯道形成空間 1 3 2 の堰形成空間近傍部分 1 3 2 2 の厚さは、背リブ成形空間 1 3 5 が設けられた側よりも腹リブ成形空間 1 3 3 が設けられた側の方が厚くなっている。図 1 には、上型 1 2 の、ディスク形成空間 C_D の最も厚みがある部位を形成する面 1 2 0 を点線で表しているが、リム成形空間 C_R の、ディスク形成空間 C_D につながる付根空間 C_R Dは、かなり厚みのある空間である。また、堰形成空間 1 3 1 は、湯道形成空間 1 3 2 よりも薄

10

20

30

40

10

20

30

40

50

い空間である。湯道形成空間132の堰形成空間近傍部分1322の厚さを厚くするとともに、さらにその堰形成空間近傍部分1322のうちの腹リブ成形空間133が設けられた側の厚さを厚くしておくことで、薄い堰形成空間131を間に挟んで堰形成空間近傍部分1322と付根空間C_{RD}との間に温度勾配が確保され、付根空間C_{RD}の溶湯が凝固する前に、堰形成空間131の溶湯が凝固してしまうことが防止される。

[0033]

またさらに、横型 1 3 の、車両用ホイールのリムのインナーリムフランジを形成する部分には、ベントホール 1 3 8 が設けられている。このベントホール 1 3 8 は、横型 1 3 内の空洞 1 3 b に連通している。

[0034]

下型11は、中央部分に、車両用ホイールのディスクに設けられるボス部のおもて面を形成する入れ子112を有する。この入れ子112は、基体1120とハブ孔形成体1121との2ピース構造である。ハブ孔形成体1121は、上型に向かって突出しており、車両用ホイールのハブ孔を形成するものである。このハブ孔形成体1121の内部は空洞であり、その内部には図示省略した空冷パイプが配置されている。また、基体1120にも水冷パイプ1122が埋め込まれている。さらに、下型には、入れ子112の基体1120を取り囲むようにして水冷パイプ1111が埋め込まれている。

[0035]

上型12の内部には、下型11に向かって中央部分が開口した空洞12aが設けられて いる。この上型12も入れ子20を有するものであり、上型12の入れ子20は、空洞1 2 a の中央部分の開口12 b を塞ぐようにその空洞12 a 内に配備されている。上型12 の入れ子20は、車両用ホイールのボス部の裏面を形成するとともに、図1に示すキャビ ティCのボス部形成空間部分CRにつながる押湯形成空間Rも形成するものである。上型 12の入れ子20の中央部分には収容室21が設けられている。この収容室21には、内 周縁221を有する画定部材220が隣り合う画定部材220との間に押湯形成空間Rに つながる隙間を設けて積み上げられている。押湯形成空間Rは、収容室21内に積み上げ られた画定部材220それぞれの内周縁221によって画定される。収容室21は、周壁 2 1 1 と上蓋 2 1 2 を有する。上蓋 2 1 2 は、ホイール 2 1 3 によって周壁 2 1 1 に固定 されており、一番上の画定部材220に接している。この上蓋212には、押さえボルト 2 1 4 が設けられており、この押さえボルト2 1 4 によって画定部材2 2 0 は下方へ向け て押さえつけられている。このため、キャビティCへの溶湯充填時に画定部材220が浮 き上がってしまうことが防止される。また、一番上の画定部材220は、内周縁221よ りも外側の位置から外周縁222までの外周部分が上蓋212との間に空間Sを有するも のである。この空間Sと、収容室21内で隣り合う画定部材220の間にそれぞれ設けら れた隙間とは、各画定部材220の外周縁222に設けられた不図示の縦溝によってつな がっている。収容室21内の空間Sには、空気流路パイプ31が接続されている。キャビ ティCへ溶湯が充填されると、キャビティC内のエアは、隣り合う画定部材220の間に 設けられた隙間を通って収容室21内の空間Sに到達し、空気流路パイプ31を通って外 部に排出される。また、キャビティC内のエアは、横型13に設けられたベントホール1 3 8 からも抜ける。一方、キャビティCへの溶湯の充填が完了した直後には、空気流路パ イプ31から加圧エアが供給される。押湯形成空間Rに充填された溶湯は、隣り合う画定 部材220の間にそれぞれ設けられた高さ方向に異なる隙間から、空気流路パイプ31に よって供給された加圧エアにより押され、十分な押湯効果が得られる。

[0036]

また、上型12の空洞12aには、空冷パイプ121とミスト冷却手段122との2種類の冷却手段が配備されている。空冷パイプ121は、車両用ホイールのリム幅方向に相当する高さ方向に異なる複数の箇所からエアを吹き出すことによって冷却を行うものである。ミスト冷却手段122は、水を噴霧することによって冷却を行うものである。図1に示すミスト冷却手段122は、車両用ホイールのリムの、ディスクとは反対側(いわゆるインナー側)に設けられたハンプを形成する部分をめがけて水を噴霧するが、噴霧された

水は拡がり、リム形成空間 CRのインナー側に相当する部分全体が強冷却される。

[0037]

図2は、鋳造時の上型を上方から見て、その上型の内部構造を模式的に示す図である。

[0038]

この図2には、環状のリム形成空間 C_Rの外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面 1 3 7 を周方向に半分ずつ有する一対の横型 1 3 も示されており、図中の 1 点鎖線は、この一対の横型 1 3 の分割面 1 3 a を示す線である。また、図 2 には、その分割面 1 3 a に設けられ、一対の外型 1 3 が型閉めされた状態でリム形成空間 C_Rの周方向に 1 8 0 ° 対向した位置からそのリム形成空間 C_Rにそれぞれつながる 2 つの堰形成空間 1 3 1 も示されている。

[0039]

図 2 に示す空冷パイプ121は、リム形成空間 C_R の、堰形成空間131それぞれがつながった堰前部分 G を空冷するものである。一方、ミスト冷却手段122は、リム形成空間 C_R の、その堰前部分 G からリム形成空間 C_R の周方向に90°ずれた部分 A をミスト冷却するものである。空冷パイプ121とミスト冷却手段122との間には、冷却能力に大きな差があり、ミスト冷却手段122は、空冷パイプ121に比べて冷却能力が高いばかりでなく、液体を循環させて冷却を行う冷却パイプ(例えば図1に示す下型に配備された水冷パイプ1111,1122)よりも冷却能力が高いものである。したがって、図1に示す鋳型装置1では、リム形成空間 C_R の、堰前部分 G から90°ずれた部分 A が強冷却され、その部分 A を最も早く凝固させることができる。一方、堰前部分 G は相対的に弱冷却にとどまり、その堰前部分 G を最後に凝固させることができる。したがって、図1に示す鋳型装置は、冷却手段の冷却能力の差によって、一対の堰から遠いところからその一対の堰に向けて徐々に溶湯が凝固していく指向性凝固を実現しやすくしたものであり、本発明の第3の鋳型装置の一実施形態に相当する。

[0040]

また、図 2 に示すように、上型 1 2 は、筒状の金型であり、型作製時に生じた残留応力による変形や鋳造時の熱膨張による変形の影響が少ない。図 2 に示す鋳造時の上型 1 2 は、リム形成空間 C_R の内周を画定する内周画定面 1 2 3 の輪郭が真円である。これに対して、一対の横型 1 3 を構成するそれぞれの横型はその形状から、型作製時に生じた残留応力による変形や鋳造時の熱膨張による変形の影響を受けやすい。図 2 に示す一対の横型 1 3 は、鋳造時の熱膨張によって変形しており、外周画定面 1 3 7 の輪郭がリム形成空間 C_R の、分割面 1 3 a に沿った径方向(矢印 Y 参照)に長軸を有する楕円である。したがって、図 2 に示すリム形成空間 C_R は、堰前部分 G と、その堰前部分 G から 9 0 ° ずれた部分 A との間でその堰前部分 G が最も厚みのある空間になる厚み勾配が設けられたものになり、リム形成空間 C_R の、堰へ向けての指向性凝固が実現しやすい。

[0041]

続いて、図1に示す鋳型装置を用いて鋳造を行う鋳造プロセスについて説明する。

[0042]

図3は、図1に示す鋳型装置を用いて鋳造を行う鋳造プロセスを示すフローチャートである。

[0043]

まず、型開きしている状態の鋳型11~13からゴミ等の異物を除去するとともに湯口カラー161に設けられた凹部1611内にストレーナをセットし、鋳型装置1の型閉めを行う(ステップS1)。なお、この型閉めを行う前に、必要であれば、鋳型の保温性や鋳造品の離型性を高めるため、鋳型11~13にシリカを主成分とする塗型剤を吹き付ける。この際、押湯形成空間Rを画定する画定部材220の隙間に塗型剤が入り込まないよう、塗型剤を吹き付けるとともに空気流路パイプ31から収容室21内へ加圧エアを供給し、その隙間から加圧エアを吹き出させることが好ましい。

[0044]

続いて、図1で図示省略した保持炉内の溶湯に2MPa以上10MPa以下の圧力をか

10

20

30

40

けて溶湯を型閉めされた鋳型装置1のキャビティCへ充填する(ステップS2)。この際、キャビティC内のエアは、押湯形成空間Rを画定する画定部材220の隙間を通って抜けるとともに横型13のベントホール138からも抜ける。キャビティCへの溶湯の充填が完了した直後に、収容室21内に空気流路パイプ31から加圧エアを供給し、押湯形成空間Rに充填された溶湯を、画定部材220の隙間から押すことで十分な押湯効果を得る

[0045]

その後、ミスト冷却手段122によるミスト冷却が始まり、図2に示すリム形成空間 CRの、堰前部分 G からリム形成空間 CRの周方向に90°ずれた部分 A が強冷却される(ステップ S 3)。次いで、空冷パイプ121による空冷が始まり、リム形成空間 CRの、堰前部分 G が弱冷却される(ステップ S 4)。先のステップ S 3 は、本発明の鋳造方法における第1冷却開始工程の一例に相当し、このステップ S 4 は、本発明の鋳造方法におり第2冷却開始工程の一例に相当する。このように、空冷パイプ 1 2 1 による冷却開始タイミングより、ミスト冷却手段 1 2 2 による冷却開始タイミングを早めることで、一対の堰に向けて徐々に溶湯が凝固していく指向性凝固がよりの場にしたように、リム形成空間 CRは、堰前のある空間になる厚み勾配が設けられたものであることから、リム形成空間 CRの、堰へ向けての指向性凝固がさらに一段と実現しやすくなる。なお、リム形成空間 CRの、堰へ向けての指向性凝固がさらに一段と実現しての指向性凝固を実現するための有効な手段になるし、リム形成空間 CRの、堰へ向けての指向性凝固を実現するための有効な手段になる

[0046]

所定の冷却時間が経過すると、型開きが行われ(ステップS5)、続いて、この鋳型装置 1 から車両用ホールの鋳造品が抜型され(ステップS6)、一連の鋳造プロセスは終了する。

[0047]

図 4 は、図 3 に示す鋳造プロセスを実施することで鋳造された車両用ホイールの鋳造品を示す図である。

[0048]

図4に示す車両用ホイールの鋳造品Wは、本発明の鋳造品の一実施形態に相当する。この鋳造品Wは、鋳放し前の状態であり、円筒状(環状)のリム91と、そのリム91の内周面につながり窓部が設けられたディスク(不図示)と、そのリム91の、180°対向した位置に接続した一対の堰92とを備えている。リム91は、肉厚が、一対の堰92それぞれが接続した部分911から、このリム91の周方向にその部分911から90°ずれた部分912に向けて漸次薄くなっている。また、図2に示す堰92には、湯道93が接続している。図4に示す車両用ホイールの鋳造品Wでは、リム91の正確な真円度は、後工程で実施される切削加工によって得られる。

[0049]

続いて、図2に示す一対の横型の鋳型製造方法について説明する。

[0 0 5 0]

図5は、図2に示す一対の横型を製造していく様子を段階的に示した図である。

[0051]

図5(a)は、金型作製を終えた直後の一対の横型を示す図である。

[0052]

この図 5 (a)に示す一対の横型 1 3 の外周画定面 1 3 7 の輪郭は、図 2 に示すリム形成空間 C_Rの、分割面 1 3 aに沿った径方向 Y に長軸を有する楕円である。すなわち、簡単に言えば、その外周画定面 1 3 7 の輪郭は堰側に長い楕円である。

[0053]

図5(b)は、試験的な鋳造(いわゆる試験吹き)を数十回程度行った後、常温まで冷

10

20

30

40

えた一対の横型を示す図である。

[0054]

試験的な鋳造は、作製した鋳型を鋳造現場で製造ラインにのせて実際に使用する前に、 鋳造条件の設定や確認等をするために行われる。数十回程度の試験的な鋳造を終えて常温 まで冷えた一対の横型13は、型作製時に生じた残留応力によって内側に入り込むように 変形し(図中の矢印参照)、外周画定面137の輪郭が真円になる。

[0055]

図5(c)は、図5(b)に示す一対の横型を鋳型装置に取り付け、鋳造現場の製造ラインで実際に使用することで熱膨張によって変形した一対の横型を示す図である。

[0056]

常温まで冷えることで外周画定面137の輪郭が真円になった一対の横型13は、現場での鋳造時には熱膨張によって外側に開くように変形し(図中の矢印参照)、外周画定面137の輪郭が、堰側に長い楕円に再び戻る。すなわち、その輪郭は、図5(a)に示す、金型作製を終えた直後の一対の横型13の外周画定面137の輪郭とほぼ一致する。ここで説明する鋳型製造方法では、一対の横型13が熱膨張することを見越して、金型作製段階で外周画定面137の輪郭をあらかじめ楕円にしている。図1に示す鋳型装置1は、このようにして金型作製された一対の横型1を備えるものであり、本発明の第1の鋳型装置の一実施形態にも相当する。

[0057]

次に、本発明の鋳型製造方法の一実施形態について説明する。

[0058]

図 6 は、本発明の鋳型製造方法の一実施形態である鋳型製造方法によって一対の横型を 製造していく様子を段階的に示した図である。

[0059]

図6(a)は、金型作製を終えた直後の一対の横型を示す図である。

[0060]

この図6(a)に示す一対の横型13の外周画定面137の輪郭は真円である。すなわち、本実施形態の鋳型製造方法では、まず、外周画定面137の輪郭が真円である一対の横型137を作製する(鋳型作製工程)。この一対の横型13は金型であり、外周画定面137の輪郭を真円に加工するには単に旋盤によって加工すればよく、その輪郭を楕円に加工する場合に比べて加工が容易である。

[0061]

図 6 (b)は、試験的な鋳造を数十回程度行った後、常温まで冷えた一対の横型を示す 図である。

[0062]

作製された一対の横型13は、試験的な鋳造を数十回程度行うことで加熱される(加熱工程)。そして、数十回程度の試験的な鋳造を終えて常温まで冷えた一対の横型13は、型作製時に生じた残留応力によってここでも内側に入り込むように変形し(図中の矢印参照)、外周画定面137の輪郭が、図2に示すリム形成空間CRの、分割面13aに沿った径方向Yに対して下型プラテン140の水平面140a上で直交した方向Xに長軸を有する楕円になる。そこで、輪郭が楕円に変形した外周画定面137をグラインダ等で削り、その輪郭が真円になるように加工する(加工工程)。すなわち、型作製時の輪郭から変形した分だけをグラインダ等で削り取る。図6(b)では、輪郭が真円に加工された外周画定面137を点線で表している。

[0063]

図 6 (c) は、図 6 (b) に示す一対の横型を鋳型装置に取り付け、鋳造現場の製造ラインで実際に使用することで熱膨張によって変形した一対の横型を示す図である。

[0064]

真円に戻す加工が施された一対の横型13は、現場での鋳造時には熱膨張によってここでも外側に開くように変形し(図中の矢印参照)、外周画定面137の輪郭が、堰側に長

10

20

30

40

10

20

30

40

50

い楕円に変形する。こうして、本実施形態の鋳型製造方法によって製造された一対の横型 1 3 は、型作製時に面倒な楕円加工を施さなくても、図 5 (c)に示す一対の横型 1 3 と同じような一対の横型 1 3 になる。

[0065]

最後に、本発明の第2の鋳型装置の一実施形態について説明する。以下の説明では、これまでの説明と重複する説明は省略し、これまで説明した構成要素の名称と同じ名称の構成要素には、これまで用いた符号と同じ符号を付して説明する。ここで説明する鋳型装置も、図1に示す鋳型装置と同じく、車両用ホイールを鋳造する際に用いられる、サイドゲート方式を採用したものであって、いずれも金型である、下型11、上型12、および一対の横型13を備えている。この鋳型装置の、図1に示す鋳型装置との違いは、上型の内周画定面123の輪郭と、一対の外型の外周画定面137の輪郭である。

[0066]

図7は、本発明の第2の鋳型装置の一実施形態である鋳型装置に配備された上型と一対の横型を上方からみた模式的平面図である。

[0067]

この図7では、一対の横型13は、下型プラテンの水平面140a上を、図の左右方向にスライドすることで型閉めや型開きが行われる。図7には、型開きされた状態の一対の横型13が示されている。また、ここでは図示省略したが、この一対の横型13の分割面13aにも、図1に示す鋳型装置1と同じく、型閉めされた状態でキャビティの一部である環状のリム成形空間の周方向に180°対向した位置からそのリム成形空間にそれぞれつながる2つの堰形成空間が設けられている。図7に示す一対の横型13が型閉めされると、外周画定面137の輪郭は、環状のリム成形空間の、分割面13aに沿った径方向Yに対して水平面140a上で直交した方向Xに長軸を有する楕円になる。すなわち、簡単に言えば、その外周画定面137の輪郭は、横型13のスライド方向に長い楕円である。

[0068]

また、図7に示す上型12の内周画定面123の輪郭も、外周画定面137の輪郭と同じく、いわゆる横型13のスライド方向に長い楕円である。

[0069]

図8は、鋳造時の上型を上方からみた模式的平面図である。

[0070]

図 8 には、環状のリム形成空間 C_R の外周を型が閉まった状態で画定する外周画定面 1 3 7 を周方向に半分ずつ有する一対の横型 1 3 も示されており、図中の 1 点鎖線は、この一対の横型 1 3 の分割面 1 3 a を示す線である。この図 8 に示す一対の横型 1 3 も、図の左右方向にスライドすることで型閉めや型開きが行われる。また、この図 8 には、リム形成空間 C_R にそれぞれつながる 2 つの堰形成空間 1 3 1 も示されている。

[0071]

上型12は、筒状の金型であり、型作製時に生じた残留応力による変形や鋳造時の熱膨張による変形の影響が少ないが、一対の横型13は、その形状から残留応力による変形や鋳造時の熱膨張による変形の影響を受けやすい。図8に示す鋳造時の上型12の内周画定面123の輪郭は、図7に示す上型12の内周画定面123の輪郭とほぼ同じ、いわゆる一対の横型13のスライド方向に長い楕円である。これに対して、図8に示す一対の横型13は、鋳造時の熱膨張によって変形し、外周画定面137の輪郭が真円になっている。したがって、図8に示すリム形成空間C_Rと同じく、堰前部分Gと、その堰前部分Gから90°ずれた部分Aとの間でその堰前部分Gが最も厚みのある空間になる厚み勾配が設けられたものになり、リム形成空間C_Rの、堰へ向けての指向性凝固が実現しやすい。

[0072]

また、本実施形態の鋳型装置を用いて鋳造を行うと、図4に示す車両用ホイールの鋳造品Wが得られる。ここで、キャビティCへ充填した溶湯が凝固して型開きを行う際、上型12が上昇し、車両用ホールの鋳造品Wは、上昇する上型12から離れず、上型12とと

もに上昇しようとする。この際、湯口160(図1参照)のところでこじれが発生し、リム91の、一対の堰92の付け根部分が互いに離れる方向に引っ張られ、車両用ホイールの鋳造品に歪みが生じることがある。すなわち、リム91が、分割面13aに沿った径方向Yに伸びてしまうことがある。なお、型開きの際にリム91が上記径方向Yに伸びなくても、後工程で実施される熱処理工程で、この時の歪みに起因してリム91が上記径方向Yに伸びることがある。しかしながら、本実施形態の鋳型装置によって鋳造されたリム91の内周形状は、上記径方向Yに対して直交した方向Xに長軸を有する楕円であるため、リム91が上記径方向Yに伸びると、リム91の内周形状はちょうど真円になる。

[0073]

なお、本実施形態の鋳型装置では、鋳造時に外周画定面137の輪郭が真円になる一対の横型13を用いたが、内周画定面123の輪郭との兼ね合いにより、鋳造時に外周画定面137の輪郭が上記径方向Yに長軸を有する楕円になる一対の横型を用いてもよい。

[0074]

以上の説明では、車両用ホイールを鋳造する際に用いられる低圧鋳造用の鋳型装置を例にあげて説明したが、本発明は、車両用ホイール以外の物品を鋳造する際に用いられる鋳型装置にも適用することができる。また、本発明は、低圧鋳造以外の加圧鋳造用の鋳型装置にも適用することができる。

【図面の簡単な説明】

[0075]

【図1】本発明の一実施形態である低圧鋳造用の鋳型装置の内部構造を示す断面図である 20

【図2】鋳造時の上型を上方から見て、その上型の内部構造を模式的に示す図である。

【図3】図1に示す鋳型装置を用いて鋳造を行う鋳造プロセスを示すフローチャートである。

【図4】図3に示す鋳造プロセスを実施することで鋳造された車両用ホイールの鋳造品を 示す図である。

【図5】図2に示す一対の横型を製造していく様子を段階的に示した図である。

【図 6 】本発明の鋳型製造方法の一実施形態である鋳型製造方法によって一対の横型を製造していく様子を段階的に示した図である。

【図7】本発明の第2の鋳型装置の一実施形態である鋳型装置に配備された上型と一対の 横型を上方からみた模式的平面図である。

【図8】鋳造時の上型を上方からみた模式的平面図である。

【符号の説明】

[0076]

1 鋳型装置

1 1 下型

1 2 上型

121 空冷パイプ

122 ミスト冷却手段

123 内周画定面

13 横型

13a 分割面

131 堰形成空間

132 湯道形成空間

137 外周画定面

160 湯口

C キャビティ

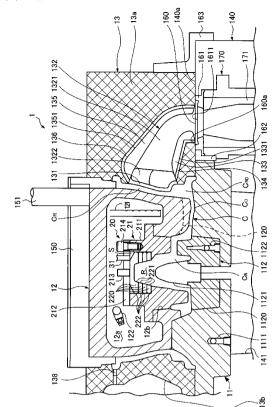
C_R リム成形空間

G 堰前部分

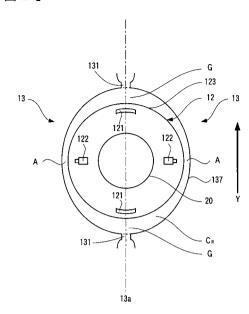
10

30

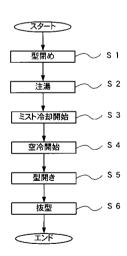
【図1】



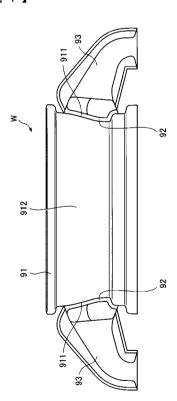
【図2】



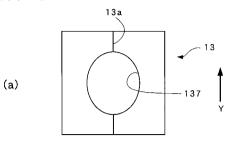
【図3】



【図4】



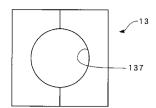
【図5】

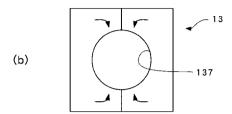


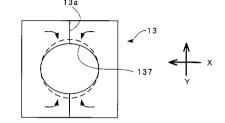


(a)

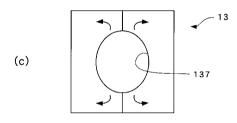
(b)





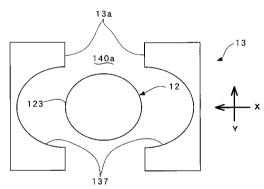


-137

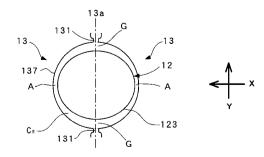


(c)

【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平03-142056(JP,A)

特開2002-045946(JP,A)

特開平10-113747(JP,A)

特開2000-210940(JP,A)

特開2002-283035(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 2 2 C 9 / 0 6 , 9 / 2 2 , 9 / 2 4

B 2 2 D 1 7 / 2 2 , 1 8 / 0 4